15 換気設備

① ﾀﾞｸﾄ　　3-2.2.1

区分
　※低圧ダクト　・高圧１ダクト　・高圧２ダクト　　3-2.2.2

使用ダクト　　3-2.2.3
　※スパイラルダクト　（長方形ダクトとの使い分けは図示による）
　・コーナーボルト工法ダクト　（長辺の長さ1,500mm以下）
　　※共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法
　・アングルフランジ工法ダクト（長辺の長さ1,500mm超）

材質
　※ 亜鉛鉄板
　・ステンレス鋼板
　・硬質塩化ビニル板
　・塩ビ被覆鋼板　（膜厚　※0.2mm　・　mm）

下記のダクトは標準仕様書第３編表３．２．２よりも１番手厚いものを使用する。
　（　・　厨房用排気ダクト　・　　）

制気口およびダンパーは14.空気調和設備による。

2. 多湿箇所の排気ﾀﾞｸﾄ　　3-2.2.1
　水抜き管　・　要　・　不要

16 排煙設備

1. ﾀﾞｸﾄ　　3-2.2.6　3-2.2.8
2. 排煙口の形式
3. 排煙口手動開放装置　　3-1.15.5
4. 排煙風量測定
　※ 亜鉛鉄板製　・ 普通鋼板製
　・天井取付け（・スリット形 ・スイング形）・壁取付け（・スリット形 ・　　）
　・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作 ・ 要 ・ 不要 ）
　建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

17 自動制御

1. 中央監視制御　　4-2.4.2　4-2.4.2
　・ あり（詳細は　　図参照）
　・ 総合試運転完了後、制御計測調整報告書を監督員に提出する。
② 総合調整

18 追加特記事項

1. 公共事業労務費調査
② 工事整理方式
　共同整理　（・）あり　※ なし
3. 適用基準等
　工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）
　・ 営繕工事電子納品要領（案）（国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修）
④ 総合図
　※ 作成する　・作成しない
5. 工事成績評定
　受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案した創意工夫や工事特性に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式は工事運行マニュアルによる。）
⑥ 負担金の支払区分
　※ 本工事に含まない。
　・ 本工事に含む。（　　）
7. 中間技術検査
　低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。
8. 改修工事の単価適用
　本工事は積算に関して下記の適用とする。
　・全館無人改修　・執務並行改修
9. その他の施工条件
　・【以下例文の方法に応じて追記及び削除すること】
　・施設利用者が日中利用しているため、平日は15時以降の作業及び休日作業とする。
　・施設は毎週火曜日が休館日のため、利用に影響が出る工事は休館日に行う。
　・入居者がいるため、個別に日程調整を行い工事を進めること。

＜表 － 1＞使用配管材料一覧表

規格 名称	番号	備考	給水管 一般	給水管 地中埋設	給湯管	排水管 屋内	排水管 屋外	通気管	消火管 水系 一般	消火管 水系 地中埋設	消火管 ガス系	ガス管	油管 一般	油管 地中埋設	油管 暗渠内	備考（接合工法等）
【給水及び給湯管】																
水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 116	SGP-VA	○													□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
〃	〃	SGP-VB	○													□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ
〃	〃	SGP-VD		○												□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ
水道用耐熱性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA			○											□ねじ
水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 132	SGP-PB	○													□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ
〃	〃	SGP-PD		○												□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ
一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管	JIS G 3448		●	○	●											■圧縮・ﾌﾞﾗｽ　□拡管式　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ（給湯管にｽﾃﾝﾚｽ鋼管を使用する場合の保温材は、
銅及び銅合金継目無管	JIS H 3300	硬質(M)	○			○										□熱溶着　□電気融着　□メカニカル
外面被覆鋼管	JIS H3330		○			○										
保温付被覆鋼管	JCDA 0008		○			○										JIS H 3300の外面に発泡断熱材（厚さ14mm以上）で被覆したもの
水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K 6742	VP又はHIVP	○	○												□接着（TS）　□ｺﾞﾑ輪（RR）
水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ二層管	JIS K 6762			●												■軟質管・メカニカル　□硬質管・メカニカル
水道配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	JWWA K 144			○												□電気融着　□メカニカル
ﾎﾟﾘﾌﾞﾃﾝ管	JIS K 6778		○		○											
水道用ﾎﾟﾘﾌﾞﾃﾞﾝ管	JIS K 6792		○	○												□熱溶着　□電気融着　□メカニカル
ﾅｲﾛﾝｺｰﾃｨﾝｸﾞ鋼管	WSP067	SGP-FNP SGP-RNP	○													□ﾌﾗﾝｼﾞ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
【排水及び通気管】																
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	白管					○									□ねじ
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	白管						○								□ねじ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　□溶接
排水用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	WSP 042						○		○							□ねじ　□ＭＤ
排水用ﾉﾝｸﾞﾗｰﾙｴﾎﾟｷｼ塗装鋼管	WSP 032						○		○							□ねじ　□ＭＤ
排水用塩化ﾋﾞﾆﾙｺｰﾃｨﾝｸﾞ鋼管							○		○							□ねじ　□ＭＤ
排水・通気用鉛管	SHASE-S203						○									
硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K 6741	VP				●	○	●								■接着（DV）　□ｺﾞﾑ輪（RR）
〃	〃	VU					●									■接着（VU）　□ｺﾞﾑ輪（RR）
排水用ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	AS － 58	REP-VU					○									□接着（VU）　□ｺﾞﾑ輪（RR）
ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管	JIS K 9798	RF-VP					○									□接着（DV）　□ｺﾞﾑ輪（RR）
ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ三層管	JIS K 9797	RS-VU						○								□接着（VU）　□ｺﾞﾑ輪（RR）
耐火二層管						●		○								■接着（DV）　□ｺﾞﾑ輪（RR）国土交通省認定品
ｺﾝｸﾘｰﾄ管	JIS A 5372	外圧管1種のB形					○									□ｿｹｯﾄ接合（B形）
【消火管】																
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452								●							■ねじ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　□溶接
圧力配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3454	STPG 370白管 Sch40							○							□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
消火用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ外面被覆鋼管	WSP 041	SGP-VS								○						□ねじ
一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管	JIS G 3448								○							□圧縮・ﾌﾞﾗｽ　□拡管式　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
ﾅｲﾛﾝｺｰﾃｨﾝｸﾞ鋼管	WSP067	SGP-FNP SGP-RNP							○							□ﾌﾗﾝｼﾞ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
【ｶﾞｽ管及び油管】	＊ ガス配管の管種は、北陸ガス（株）の仕様による。															
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	白管									○					□ねじ
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ被覆鋼管	JIS G 3469	PLS									○	○				□ねじ　□溶接
〃	JIS G 3469	PLP										○				□溶接
ｶﾞｽ用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	JIS K 6774											○				□熱溶着　□電気融着　□メカニカル
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	黒管											○			□ねじ　□溶接
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ被覆鋼管	JIS G 3469	PLS											○	○	○	□ねじ　□溶接
〃	JIS G 3469	PLP													○	□溶接

（注）● 印及び■ 印を適用する。

規格 名称	番号	備考	冷温水管	冷却水管	蒸気管	給気管	還管	油管 一般	油管 暗渠内	油管 地中埋設	冷媒管	ドレン排水管	補給水管	空気抜き管	膨張管	備考（接合工法等）
【冷温水及び冷却水管】																
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	白管	○	○												□ねじ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　□溶接
水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 116	SGP-VA		○												□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管	JIS G 3448	SUS 304	○													□圧縮・ﾌﾞﾗｽ　□拡管式　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ（温水管にｽﾃﾝﾚｽ鋼管を使用する場合の保温材は、保温材ﾒｰｶｰ推奨品とする。）
【蒸気管及び油管】																
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	黒管			○		○									□ねじ　□溶接
圧力配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3454	STPG 370 黒管Sch40			○	○										□ねじ　□溶接
一般配管用ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管	JIS G 3448	SUS 304				○										□溶接　□フランジ
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ被覆鋼管	JIS G 3469	PLS					○	○	○							□ねじ
〃	JIS G 3469	PLP							○							□溶接
【冷媒管】																
断熱材被覆銅管	原管は、JIS H 3300による										●					液　管：■保温厚10mm以上　ｶﾞｽ　管：□保温厚10mm以上 ■保温厚20mm以上
【空調ﾄﾞﾚﾝ排水管】																
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	白管									○					□ねじ　□ＭＤ
硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K 6741	VP									●					■接着（ＴＳ）　□ｺﾞﾑ輪（ＲＲ）
【補給水管】																
水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 116	SGP-VA										○				□ねじ　□ﾌﾗﾝｼﾞ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
【空気抜き管】																
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	白管											○			□ねじ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　□溶接
【膨張管】																
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	白管													○	□ねじ　□ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ　□溶接

（注）冷媒管で液管の呼び径9.52以下は、保温厚8mmとしてよい。
　● 印及び■ 印を適用する。

＜表 － 2＞「建設副産物特記仕様書」

1．再生資材の利用
　下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	⑤,⑨,⑪	表層工	各ｱｽﾌｧﾙﾄﾌﾟﾗﾝﾄ	
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	②	表層工・仮復旧	各ｱｽﾌｧﾙﾄﾌﾟﾗﾝﾄ	「再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ・ｱｽﾌｧﾙﾄ再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ特記仕様書」による
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	40mm	構造物の基礎、路盤工	現場から40kmの範囲内の再資源化施設	
再生路盤材	ARC-40	路盤工	現場から40kmの範囲内の再資源化施設	

2．建設発生土の利用
　工事の施工により使用する土砂等は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発生機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3．副産物の搬出
　（１）建設工事の施工により発生する副産物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１５条第１項の許可を受けた処分場に搬出すること。なお、取扱い品目・持込み等については、事前に処理業者に確認すること。
　（２）発生土については、下記に搬出すること。

副産物名	施設名	施設所在地	受入れ時間	連絡先
発生土	柿町発生土処理場	長岡市柿町	監督員の指示による	監督員の指示による

4．建設副産物実態調査の実施
　（１）受注者は、国土交通省HPの建設リサイクル報告様式又は建設副産物情報交換システム（COBRIS）により「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書に添付して監督員に提出すること。
　（２）受注者は、工事完了後「再生資源やかに実施状況を記録し、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し、監督員に提出すること。
　（３）受注者は、国土交通省HPの建設リサイクル報告様式により作成した場合、工事完了後に監督員にデータ（「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」）をCD-Rで提出すること。
　なお、建設副産物情報交換システム（COBRIS）を利用してデータを登録した場合、データの提出は不要とする。
5．建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき
6．自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。
7．建設副産物が発生した場合には適正に処理し、監督員及び検査員にマニフェストの写し又は原本を提示すること。
8．協議について
　建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

＜表－3＞工事区分表
注）　原則○印を適用する。

項目		本工事	建築工事	電気工事
■躯体関係				
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通スリーブ材及び取付け	○		
	補強を要する型枠材及び取付け		○	
	補強を要しない型枠材及び取付け	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○		
	貫通孔・開口部の補強		○	
	スリーブ・型枠の穴埋め	○		
2．S・SRC造・梁貫通口	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強		○	
	使用されたスリーブの穴埋め	○		
	予備スリーブの穴埋め	○		
3．設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの		○	
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）	○		
	屋外・屋上の基礎	○		
	屋上基礎で押えコンにアンカーしない軽微なもの	○		
	機器取付け用アンカー・架台	○		
	屋内受水タンク用の基礎	○		
■仕上げ関係				
軽鉄天井・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強		○	
	補強を要しないボードの切り込み	○		
	開口部の墨出し	○		
■電気関係				
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）	○		
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線			○
	機器と付属操作リモコン等の取付け及び渡り配管配線	○		
■その他（工事区分を特に間違えやすい項目）				
天井材の取外し再取付	各種配管配線作業用		○	
床はつり補修	各種配管配線作業用		○	
流し台、ガス台			○	
便所手洗い・カウンター	衛生陶器は衛生設備		○	
洗面化粧台		○		
ガス漏れ警報器		○		
24H換気扇連動スイッチ	機器納入	○		
	取付			○
湯沸器連動スイッチ	機器納入	○		
	取付			○

Ⅲ．改修特記仕様

1 一般共通事項

1．工事現場管理　　1-1.1.3
　施工場所の設備機能停止に伴う非施工場所の代替え設備。
　※設けない　・設ける（図示による）
　天井解体の条件に従い、天井内の機器、配管及びダクト等を施工する。
　天井解体の条件　※ 建築工事　・本工事（図示による）
　工事車両の駐車場及び資機材置場については、次による。
　※敷地内　・敷地外（受注者の手配とする）
2．再使用品　　1-1.4.3
　状態、性能及び機能等、取外し前に行う確認項目は、監督員と協議する。
　取外した機器は、清掃又は洗浄等を行う。
3．固定された備品、机・ﾛｯｶｰ等の移動
　※別途工事　・本工事（図示による）
4．本工事で設置する仮設　　1-2.2.1
　・ 足場
　　内部足場の種別　※ Ａ ～ Ｄ 種　・ Ｅ 種　・ Ｆ 種　・ Ｇ 種
　　外部足場の種別　※ Ａ ， Ｃ 種　・ Ｂ 種　・ Ｄ 種　・ Ｅ 種
　　外部足場は枠組足場とする。
　　足場を設置する場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省　基発第０４２４００１号平成２１年４月２４日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
　・ 仮設開仕切り　※ Ａ 種　・ Ｂ 種　・ Ｃ 種　　1-2.2.3
　　※別途工事　・本工事（図示による）　　1-3.1.1
5．養生　　1-4.1.1
6．内容物の回収
　撤去前に内容物の回収を要する機器及び配管は図示による。
　・冷媒　・吸収液　・廃油
7．撤去作業の安全対策　　1-4.1.2
　アスベスト含有材については次による。
　・アスベスト含有材使用箇所（　天井材　　）
　・本工事により含有について分析を実施する（箇所：　天井材8、外壁吹付材1　）
　・撤去箇所は図示による。
　上記の他、撤去部にアスベスト含有の懸念がある場合は監督員と協議する。　　1-4.2.1
8．撤去跡の補修　　1-4.2.4
　壁付け機器、床置き機器及び天井付け機器撤去跡の取付けボルト孔、壁面、天井面の変色等の補修及び床補修等は、次による。
　※建築工事　・本工事（図示による）
　床、壁及び天井等の撤去後の開口部について、補修の方法及び仕上げの仕様は、次による。
　※建築工事　・本工事（図示による）

2 共通工事

1．既設配管の撤去　　2-2.8.2
　既設配管の撤去範囲は図示による。ただし、その位置で不具合と判断される場合は監督員と協議す
2．既設配管の撤出　　2-2.8.3
　下記の撤去材の集積場所は、監督員と協議する。
　（　　）
3．既設配管の再生　　2-2.2.11
　工法（　　）
　調査箇所及びサンプリング個数は、図示による。
4．埋設配管　　2-2.5.1
　・ 埋設する部分の舗装等のはつり及び復旧工事の施工範囲及び舗装仕様は、図示による。
　・ 地盤対策は、図示による。
　・ 植栽、芝生、舗装、石貼、タイル等の移植及び撤去、復旧並びに再利用品等は、図示による。
5．試験　　2-2.7.1
　システム全体の試験　※行わない　・行う（　　）
　既設配管を含む部分の試験方法は監督員と協議する。
6．はつり及び穴開け　　2-4.1.1
　はつり作業を行う場合は、埋設物の調査を行い、埋設配管等に損傷を与えないように行う。
　・ 埋設配管等の確認方法でＸ線法を指定する場合は、図示による。
　・ 既存のコンクリート床及び壁等の配管貫通場所及び貫通口径は、図示による。　　2-4.1.3
7．既設基礎の解体はつり　　2-4.1.5
　・ 解体基礎の仕様（有筋・無筋、防水・非防水、寸法等）は、図示による。
　・ 防水層等の補修は、図示による。
　・ 基礎解体、撤去後の床面仕上げ及び補修は、図示による。
8．ｲﾝｻｰﾄ及びｱﾝｶｰ　　2-5.1.1
　既存のインサート及びアンカーボルトは原則として使用しない。やむを得ず既存のインサート及びアンカーボルトを再使用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。
　引張強度の確認試験　※行わない　・行う（　　）
　下記の機器に使用するアンカーは耐震計算を行い選定する。
　（　　）
　あと施工アンカーの試験は次による。
　性能確認試験　※ 行わない　・ 行う（　　）
　施工後確認試験　※ 行わない　・ 行う（　　）

3 追加特記事項

1．給水設備
　下記の震出配管の保温は、ワンタッチ保温材（硬質ウレタンフォーム２０ｍｍ）を使用する。
　・ シャワー室
2．給油設備
　配管材料は、＜表－１＞「使用配管材料一覧表」のとおり。
　弁は、マレアブル玉形弁とする。
3．空調設備
　試験は、空気圧縮試験とし、最大常用圧力の1.5倍の圧力とする。試験結果のチャートを提出する。
　冷媒管は、断熱材被覆銅管（原管ＪＩＳ　Ｈ　３３００）とし、保温厚は以下による。
　液管　※　１０ｍｍ以上（呼び径９．５２以下は８ｍｍとしてよい。）
　ガス管　・　１０ｍｍ以上　※　２０ｍｍ以上

Ⅳ．改修工事概要

　工事内容は下記のとおり、実施範囲、箇所及び数等は、図及び器具表に表記する。
　○印が今回工事を示す。

1．衛生器具設備	・ 既設の和風大便器を撤去して洋風便器を新設する。 ・ 既設小便器の洗浄方式をハイタンク方式から個別感知フラッシュ弁方式に変更する。 ・ 既存の洗面器を撤去、新設する。 ・ 既設洗面器、手洗器を取外し、排水トラップ及び止水栓等の付属金具を新品に取替え、器具本体は ・ 既設掃除流しの排水トラップ外面を、錆落し、再塗装する。 ・ 老朽化した水栓類を撤去・新設する。 ・ ・ ・
2．給水設備	・ 給水管を撤去、新設する。（工事範囲の全て） ・ 給水管の一部を撤去又は残置し、必要な配管を新設する。 ・ 既存管再利用とし、保温、塗装、防食工事を行う。（範囲は図示による） ・ ・ ・
3．排水設備	・ 器具の改修に伴う必要な配管を新設する。（範囲は図示による） ・ 便所内の床排水金具（ワン型トラップ）は、内部掃除及び防錆塗装の上、樹脂製ワンに取替える。 ・ 再加工を施す既設コンクリート製流し及び人研流しの排水金具を取替える。 ・ 排水管の一部を撤去又は残置し、必要な配管を新設する。 ・ 高圧洗浄を行う。（範囲は図示による） ・ ・
4．給湯設備	・ 既設給湯器、湯沸器を撤去し、給湯器、湯沸器を新設する。 ・ 既設給湯器、湯沸器を取外し、再取付けを行う。 ・ 給湯配管の一部を撤去し、必要な配管を新設する。 ・ ・
5．消火栓設備	・ 工事に支障となる屋内消火栓箱を取外し、再塗装を施した後に再取付けを行う。 ・ 屋内消火栓配管の一部を撤去、新設する。 ・ 既設屋内消火栓ポンプ等を撤去し、新たにポンプユニットを新設する。 ・ 既設配管、充水槽等の汚れを落とし、再塗装を施す。 ・ 屋内消火栓の外装塗装を施し、操作説明シールを貼付ける。 ・
6．給油設備	・ 既設給油口ボックス（埋込み型）を撤去し、露出型給油口ボックスを新設する。 ・ 給油管の一部を撤去又は残置し、必要な配管を新設する。 ・ 既設戸別タンクを撤去、新設する。 ・ 既設オイルギアポンプを撤去、新設する。 ・ 既設配管、タンク等の汚れを落とし、再塗装を施す。 ・ ・
7．ｶﾞｽ設備	・ 既設ガス栓をヒューズコックに取替える。 ・ 既設ガス配管の一部を撤去、新設する。 ・ ガス漏れ警報器、マイコンメーター等を更新する。 ・ ・
8．空調設備	・ 既設エアコン（屋内・外機、架台共）を取外し、再取付けを行う。 ・ 既設冷媒配管、ドレン管、制御配線は撤去廃棄し、再取付時に新設する。冷媒ガスは再利用するものとし、不足分を補充する。 ・ 工事に支障となるＦＦ式暖房機を取外し、再取付けを行う。 ・ 既設エアコン、ＦＦ式暖房機を撤去、新設する。 ・ 図示の冷暖房改修工事を行う。 ・
9．換気設備	・ 既設換気扇を撤去、新設する。 ・ 居室に２４時間対応の換気扇を新設する。（２４時間スイッチは電気工事に支給する。） ・ 開放式ガス湯沸器を設置する場合は、湯沸器連動換気扇を新設する。（連動スイッチは電気工事に支給 ・ ・

＜用語の説明＞
　（１）「撤去」とは、既存物を壊し取ること。
　（２）「取外し」とは、再利用を考慮して、丁寧に外すこと。
　（３）「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。
　（４）「取外し・再取付け」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。
　（５）「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時別の場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。
　（６）「移動」とは、既存物を取外し、取付場所を変更して再取付すること。

※「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に基づき、必要に応じて墜落制止用器具（フルハーネス型）の使用を行うこと。

・ 外壁アスベスト含有塗膜除去を見込む
　コア抜き部　Φ100　44か所
　ブラケット部　40ｘ200mm　140か所
　配管取付部　W=100mm　91m

〒948-0041　新潟県十日町市高山847-10
ＴＥＬ　(025)-757-8265
ＦＡＸ　(025)-757-4277
E-mail　tukadaat@eeres.ocn.ne.jp
（株）塚田設計事務所
１級建築士事務所登録第　ｳ-540　号
代表となる設計者
１級建築士登録168623号　槌 澤　忍

PROJECT TITLE	DRAWING TITLE	DATE	DRAWING NO
養護老人ホーム妻有荘 改築工事	機械設備工事仕様書（２）	2024. 09	M － 02
		SCALE N.S　(A3 N.S)	